

令和 4 年

亀山市教育委員会第 7 回臨時会会議録

## 亀山市教育委員会第7回臨時会会議録

### 1. 日 時

令和4年11月9日（水）午前11時開会

### 2. 場 所

本庁3階大会議室

### 3. 出席委員

|      |         |
|------|---------|
| 教育長  | 中 原 博   |
| 1番委員 | 宮 村 由 久 |
| 2番委員 | 宮 西 寛   |
| 3番委員 | 吉 岡 洋 子 |
| 4番委員 | 若 林 喜美代 |

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

|  |         |
|--|---------|
| 教育部長                                     | 亀 山 隆   |
| 教育総務課長（以下総務課長という。）                       | 岡 安 賢 二 |
| 参事（兼）学校教育課長（以下参事学課長という。）                 | 宇 野 勉   |
| 参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）                 | 桜 井 伸 仁 |
| 図書館長                                     | 井 上 香代子 |
| 副参事（図書館整備担当）（以下図書副参事という。）                | 小 坂 博 文 |
| 学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）         | 松 尾 信 子 |
| 生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）       | 高 重 京 子 |
| 教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）       | 渡 邊 尚 也 |
| 教育総務課主任主査（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。） | 中 野 貴 晶 |
| 教育総務課教育総務グループ主任主査                        | 早 川 美 紀 |

## 6. 会議録署名者指名

3番委員（吉岡洋子委員）

4番委員（若林喜美代委員）

## 7. 議事

教育長 議案第50号「令和4年12月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第50号「令和4年12月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」であります。令和4年12月亀山市議会定例会に提出する教育行政現況報告を別紙のとおり策定することについて、委員会の議決を求めるものです。内容につきましては事務局の朗読をもって説明とさせていただきます。

総務GL （令和4年12月亀山市議会定例会教育行政現況報告朗読）

若林委員 資料2ページについて、先月に関、川崎、亀山南小学校において授業公開が3年ぶりだと思いが開催され、大変気持ちよく公開授業を見せていただいた。1校しか見れず、他校の状況は分からないが、教育委員会としての想い、評価、今後の課題等如何か。

参事学課長 久々の本格的な授業公開ということで、近年若い教職員が増えた中で、今回のような場を設けられなかったことが課題としてありましたが、ようやく今回の授業公開を皮切りに積極的に実施できるようになりました。成果としては、全ての教職員が生の授業を見て研修をすることの意義を再認識しました。そのような意味では3校とも大変立派な授業公開だったと思います。今後の課題としましても、コロナ禍ではありますが、感染症防止対策をしっかりと行いながら、積極的に授業公開を行い、経験を積んでいくことが必要と考えています。

宮村委員 1点目、資料1ページについて、国の事業で「次世代の校務デジタル化」とある。亀山市は今年度校務支援システムを整備する予定となっているが、せっきく亀山市も整備するのだから国としっかり連携をしていかなければと考える。この具体的な内容はどのようなものか。

2点目、同ページに「メタバース」とあるが、議会に示すということは、市民にも知らせるということである。そう考えると、

この言葉だけで問題ないか。「～をする」とか少しコメント的な説明部分があるといいのではないかと考える。

3点目、資料4ページの給食の部分で「丁寧な策定作業」とあるが、裏返すと他の事業は丁寧ではないのかと捉えられることも考えられる。「丁寧」という言葉はあまり適切ではないのではと考える。「具体化に向け」とかそのようなニュアンスではないのか。

参事学課長

1点目、校務支援システムについては、それぞれの自治体がそれぞれのシステムを構築しており、学校間や自治体間で少し支障がでています。これらを民間の力も借りながら、プラットフォームを統一させていくための研究となっていますので、むしろこれは国が音頭をとって進めていただくことが、より良い校務支援システムになると考えています。我々もその方向性を見ながら、適切に対応していきたいと考えています。

2点目、「メタバース」については、確かに「仮想空間として」という一言が入ると非常に分かりやすくなると思いますので、そのような文言を追記させていただきたいと思います。

総務課長

3点目については、例えば「具体的な」といった文言に修正するという方向で考えさせていただきたいと思います。

吉岡委員

1点目、資料2ページの教育研究発表会の順番について、まず関小学校が10月12日に開催されているので、順番が違うと考えられる。「関小学校、川崎小学校、亀山南小学校」の順ではないか。

2点目、資料3ページの外国人児童のプレスクールについて、「本年度はより多くの方が参加しやすいよう回数や日程を工夫して」とあるが、どのような工夫があったのか。土日にするのか、夜にするのか、3回に分けるとか、決まっていたら教えていただきたい。

参事学課長

1点目について、時系列を意識して変更いたします。

2点目については、昨年度から始まり平日に開催していました。ただ、残念ながら来にくいといった方がみえたため、今年度は土曜日にも設定いたします。夜間については、小さな子どもさんも参加するため、早い時間の方がいいのではと判断しています。回数については1回から2回に増やしています。

宮西委員 資料4ページ令和5年「亀山市二十歳の集い」について、名称を成人式から変更されたとのことであるが、全国的に自治体によっては18歳の成人式として実施するところもあった。亀山市においては、20歳を対象とした「二十歳の集い」を開催することになった。今年度の具体的な内容や取組はどのようなものか。

参事生課長 例年、成人を迎える方で構成する実行委員会で企画をしたうえで式典を開催しています。式典としては、市長挨拶や恩師からのビデオレター等実行委員会で企画した内容を行います。また、成人の言葉を代表者に述べていただくこととしています。

宮西委員 アフターコロナということであるが、コロナの感染状況にもよると思うが、保護者の方に一緒に入らせていただくことについては、如何か。

参事生課長 ここ数年コロナ禍の中で行っていますが、来賓については最小限の人数で、また観覧者については別室でモニター越しに見ていただいていた。今年度は、式典自体も1時間程度という短い時間になりますので、同じ大ホールに家族席を設けて実施させていただきます。コロナ対策についてはこれまでどおり行った上で実施します。

教育長 ご指摘いただいた箇所につきましては、事務局で修正を行い、最終的には私に一任ということによろしいか。

委員全員 (異議なし)  
(ほかに質問なく、議案第50号は可決される)

## 8. 報告事項

教育長 報告事項1「市内小中学校における令和4年度上半期いじめ・不登校に関する事案について」説明を求める。

参事学課長 (資料に基づき説明)

教育長 資料4ページ、中学校13件中解決5件で残りの8件について、「・・・影響を与える行為が止んでいるものがあるが」とあるが、全部は止んでいないのか。

参事学課長 この中のほとんどが3か月未満の事案となっています。また1件は3か月を過ぎていますが、現状でいじめ行為は止まっているけれども継続しているケースはあります。

教育長 8件の未解決事案の中でも、ほとんどが3か月未満ということ

だが、3か月を経過しても「止んでいるものもある」とあるので、止んでいないものもあると判断してもいいのか。

参事学課長 止んではいるもののより丁寧な見守りを継続しているケースが1件あるということです。

教育長 止んでいないということでもいいか。

参事学課長 止んではいますが、家庭の支援を含めて継続的な支援が必要なケースが1件あるということです。

教育長 そのとおり記述した方がいいのではないか。この資料はどこかに提出する資料か。

参事学課長 市議会に提出予定です。

教育長 まだ難しい事案も続いているのであれば、そのとおり記述した方がいいと考える。実態どおりの方が分かりやすい。

参事学課長 読み取りやすいように変更いたします。

若林委員 資料6ページ、「・・・オンライン学習の併用などにより、・・・教室復帰が難しくなっていることも一つの要因と考えられる」とある。記述内容は理解できるが、オンライン学習により登校しなくても学習できたことにより、教室復帰が難しくなるという部分は如何かと思う。例えば保護者が安心したとか、学校の先生が安心したとか、理由はあるかもしれないが、これにより教室復帰ができないといった、だからダメであるというような、オンライン学習が無い方がいいような捉えた方が出来なくもない。その辺りについて説明いただきたい。

参事学課長 ご指摘のとおりで、例えば「学習環境が整ったことも要因」として、教室復帰が難しいといった部分を削除した方が望ましいと考えます。これは取組の成果でもありますので、そのような修正を行った方が伝わりやすいと思います。どうしても学校に来れなくても、自宅でも学習が出来るようになった、これは大きな一つの教育改革でもありますので、表現を修正いたします。

教育長 誤解の無いように、新しいオンラインの環境が整い、学習の保証が出来ているといったような内容かと考えられる。記述内容について精査する。

宮西委員 資料7ページ、教育委員会の取組の中の「フリースペースかめっこ」について、不登校児童生徒の居場所が増加したことは非常にいいことだと思う。また、「今まで以上に児童生徒の状況に合

った支援や相談等を行っている。」とあるが、支援員や相談員も増えたのか。

参事学課長 「フリースペースかめっこ」を運営しているNPOは、教員OBを含め非常に充実したスタッフがあります。その数が純粋に増えたという面で、非常に充実したと考えています。また資料6ページの上に表を示していますが、「フリースペースかめっこ」に通う児童生徒数がかなりいます。場所も増え、保護者の相談機会も増え、充実したスタッフも増え、かなりの効果があったと考えています。

宮西委員 「フリースペースかめっこ」では、その場で児童生徒が相談を行い、また家に帰ってから保護者が相談員に相談を行ったり、このような体制であるのか。

参事学課長 そのとおりです。

教育長 委託業務であるため、教育委員会が開設したという表現で問題ないか。

参事学課長 はい。

吉岡委員 資料6ページ、不登校の主な要因について、この表にある項目は県に沿っての区分かどうか分からないが、「無気力、不安」の項目に該当する児童生徒が非常に多い。この項目の対象者についてももう少し紐解いていくと、別の項目に振り分けられたりするのではと考える。この振り分けは、先生方等総合的な判断で決まってくると思われるが、これについて如何か。

参事学課長 この項目は、国、県の調査項目と一致させています。どうしても「左記に該当なし」という項目を極力避けるということで振り分けを行う中で、漫然とした理由の事案は全て「無気力、不安」に振り分けられる傾向があり、このような大きな数となっています。市と同じように国、県の傾向を見てもこのような状況となっています。

教育長 不登校のある1人に対して、主要因1つでカウントしているということか。

参事学課長 そのとおりです。よって、要因がいくつかに分かれている複合的な要因がある事案がある可能性もあります。

若林委員 この振り分けを行っているのは、担任か。

参事学課長 担任を含め、コーディネーターや生徒指導担当等も入って個々

の対応を協議して、その中で振り分けています。

教育長

振り分けも難しい部分があるかと思うが、例えば嫌なことがあって、ダルくなって、行きにくくなって、結果無気力となっている場合も想定される。これ以上の振り分け方については難しいが、学校ではその子のどういう状況でどうなったかとかは詳しく記録されている。必要に応じてその内容に基づいて対応している状況である。

宮西委員

趣旨からずれるが、スクールバスの件で、他市で児童がバスの中に取り残されていたという事案が発生したとの報道があった。亀山市では問題が起きているわけではないが、亀山市でも十分な注意を払っているのか。

総務課長

市内では関小学校において2台、非常勤職員を雇用して運行していますが、乗り降りの際には必ず車内を確認するようにしています。また、学校においては授業の前に健康観察を行っていますが、その時に児童がいないかどうか把握できるようになっています。この2つのパターンで確認しており、もし児童がいないことが発見されたら、保護者への連絡等を行い確認することとなっています。今後も対応を徹底したいと考えています。

宮西委員

一番は出欠確認だと思う。引き続き対応をお願いしたい。

教育長

私も関小学校に以前勤務していたが、本来乗車している子が乗車していない場合は、保護者からの連絡がある。学校から連絡してその子が休みだったという例はあまりなかった。1回あたりの乗車数もあまり多くなく、新1年生については先生が引率して乗り方降り方を指導したりしており、大きな問題は感じていなかった。しかしながら、全国での事例もあり、しっかりと対策を行う必要があると考える。特に関地区になるが、校長会でも啓発を行っていく。

宮西委員

クラクションを鳴らす訓練を行っている市町もあると聞く。機会があればそのような経験をさせるのもいいと思う。

宮村委員

適応指導教室は教育委員会の所管で、「フリースペースかめっこ」はNPO法人に委託しているということだが、不登校児童生徒はどちらへ行けばいいのか。本人の希望か。振り分けを行うこともないと考えるが。

参事学課長

相談の段階で見学をいただき、本人が行きたいと思えたところ

に行っていただくのが原則となっていますが、実状は「フリースペースかめっこ」に通っているのは全員が中部中学校区の児童生徒です。よって、地理的要因も結構あると考えています。

宮村委員 「フリースペースかめっこ」は非常に充実しており、スタッフ等も増えたということであるが、これは全額市費で対応しているのか。

参事学課長 活動については全額市費で運営しています。

宮村委員 NPO法人はこの受託料でやりくりをしている中で、スタッフが充実してきたとなると、充実できるような委託料が支払われているのか。

参事学課長 今年度については、受託料の中でやりくりを行っていただいています。ご指摘のとおり、スタッフ数も充実してきたことから、来年度の予算要求の中で検討したいと考えています。

## 9. その他

参事学課長 (博報賞の受賞について(亀の会))

総務課長 (令和5年第1回臨時会の日程調整について)

## 10. 閉会

11時55分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3番委員

4番委員